



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次の者を表彰しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

平成16年4月27日表彰

教育功勞

小林士朗

文書学事課

公告

平成16年度の自衛官（2等陸士、2等海士及び2等空士）の募集期間等は、次のとおりです。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

1 募集期間

(1) 男子

- ア 第1次募集 平成16年4月30日から同年6月30日まで
- イ 第2次募集 平成16年7月1日から同年9月30日まで
- ウ 第3次募集 平成16年10月1日から同年12月31日まで
- エ 第4次募集 平成17年1月1日から同年3月31日まで

(2) 女子

平成16年8月2日から同年9月8日まで

2 受付場所

市役所 町村役場

自衛隊長野地方連絡部長野募集事務所

長野市旭町1108（長野第2合同庁舎内）

電話 026（235）6026

自衛隊長野地方連絡部松本募集事務所

松本市深志2丁目6番5号（マルナカ深志ビル1・2階）

電話 0263（36）2787

自衛隊長野地方連絡部上田募集事務所

上田市踏入2丁目1-2

電話 0268（22）5267

自衛隊長野地方連絡部諏訪募集事務所

諏訪市末広5-19

電話 0266（53）6406

自衛隊長野地方連絡部伊那募集事務所

伊那市伊那3446-21（シマダヤバラエティビル2階）

電話 0265（73）4860

自衛隊長野地方連絡部飯田出張所

飯田市大久保町2637-3（飯田地方合同庁舎内）

電話 0265（22）2613

3 試験期日及び試験場

応募者に、自衛隊長野地方連絡部から別途通知する。

市町村課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年4月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人

3 代表者の氏名

長岡秀貴

4 主たる事務所の所在地

上田市大字保野字青木824番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、コミュニティーフリースクールの運営を中心に、さまざまな活動を通して、

- 1 不登校並びに不登校を経験した子どもたちと、学校外の学び・交流を求める若者たちの教育のあり方を創造・発展させ、学歴社会を変革すること、
 - 2 生きる希望を失い、社会との交流を断ち、自宅などに引きこもる人々の生活、権利を擁護し、生きる希望を共に模索し、生きる力を育むこと、
 - 3 自分の生き方や成長を深く考え、自己探求を繰り返し、魅力ある人間になるために、誰もが通える学び舎として、文化・芸術活動発表の機会、環境、情報、手段、企画を提供すること、
 - 4 公教育以外の選択肢として、コミュニティーフリースクールが市民権を得ること、
- に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年4月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 信越トレイルクラブ

3 代表者の氏名

小山邦武

4 主たる事務所の所在地

長野県飯山市大字照岡1571番地15

5 定款に記載された目的

この法人は、新潟・長野の県境、関田山脈の歴史ある旧道・古道の復元と、各市町村の休憩・避難施設の管理活用、ロングトレイル（長距離自然道）としての整備を通して、両県の地域連携を

図り、自然・歴史といった地域資源を再認識し、自然の保全と持続的利用を図り、自然を求めてトレイルに訪れる人々との交流を通じて、地域の活性化、観光振興に寄与する。また、里山である関田山脈の豊かな自然から、人間と自然とが共存する里山の機能を理解するとともに新たな里山のあり方を考え、環境問題への意識を啓発することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定により、次のとおり貸金業者の登録を取り消しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

1 貸金業者

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 名称 | キャッシングあへく |
| (2) 氏名 | 成沢彰夫 |
| (3) 営業所等の所在地 | 上伊那郡南箕輪村8306-1196 |
| (4) 登録番号 | 長野県知事（上伊3）第00948号 |
| (5) 登録年月日 | 平成14年5月23日 |
- 2 登録取消年月日 平成16年4月22日

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
高木酒店篠ノ井店・アップルランドデリシア篠ノ井店
長野市篠ノ井御幣川字松島672ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱高木酒店
長野市大字稲葉字日詰2777-1

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
㈱高木酒店
長野市大字稲葉字日詰2777-1
㈱アップルランド
松本市大字今井7155-28

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成16年12月16日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,832平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 257台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 47台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 226平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 71立方メートル |

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	㈱高木酒店	午前9時	午後11時
2	㈱アップルランド		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後11時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 8か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

1	午前6時から午後7時まで
2	
3	

- 8 届出年月日

平成16年4月15日

- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

- 10 縦覧の期間

平成16年4月30日から平成16年8月30日まで

- 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 12 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイスシア中野店

中野市大字三ツ和字樋田87ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)ベイスシア

群馬県伊勢崎市下道寺町510

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名 (名称)	代表者の氏名 (法人の場合)	住所
(株)ベイスシア	土屋嘉雄	群馬県伊勢崎市下道寺町510

(変更後)

氏名 (名称)	代表者の氏名 (法人の場合)	住所
(株)ベイスシア	土屋嘉雄	群馬県伊勢崎市下道寺町510
(有)バン屋です	内藤由幸	長野市上松4-6-3
(株)グリーンハウスフーズ	田沼千秋	東京都新宿区西新宿3-7-1
(株)QCコーポレーション	内山和宣	長野市西尾張部574
(株)蔦屋茶屋	岡田宗之	須坂市横町413-5
(株)りんごの木	丸山研治	長野市青木島町大塚1164
(株)MSコミュニケーションズ	堀徹	東京都新宿区市谷本村町1-1住友市谷ビル
(株)メガネスーパー	田中由子	神奈川県小田原市本町4-2-39
(株)アストールほしの	星野達夫	長野市南千歳1-19-2

4 変更した年月日

平成16年4月14日

5 届出年月日

平成16年4月15日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成16年4月30日から平成16年8月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

産業振興課

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ 戸倉店

千曲市大字戸倉字鎮守1919-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

児玉廉吉

千曲市大字戸倉1822

小出宇宙

千曲市大字戸倉1848

(株)マツヤ

長野市大字三輪荒屋1180-1

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ	午前10時	午後10時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ	午前9時	午後11時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	24時間	午前8時30分から 午前0時30分まで
2		
3		

4 変更する年月日

平成16年4月24日

5 届出年月日

平成16年4月13日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成16年4月30日から平成16年8月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ 上田中之条店

上田市大字中之条字大長田390-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

中沢要作

上田市大字中之条683

田中順一

上田市大字中之条304

田中利夫

上田市大字中之条608

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ	午前10時	午後10時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ	午前9時	午後11時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	24時間	午前8時30分から 午前0時30分まで

4 変更する年月日

平成16年5月1日

5 届出年月日

平成16年4月13日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成16年4月30日から平成16年8月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 コープながの稲里店・洋服の青山長野川中島店
 長野市稲里町中央3-38-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
 生活協同組合コープながの
 長野市篠ノ井御幣川668
 青山商事(株)
 広島県福山市王子町1-3-5
- 3 変更しようとする事項
 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
生活協同組合コープながの	午前10時	午後9時
(有)ティンカーベル		
(株)永寿屋本店薬局		午後8時
青山商事(株)		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
生活協同組合コープながの	午前10時	午前0時
(有)ティンカーベル		
(株)永寿屋本店薬局		午後8時
青山商事(株)		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前9時30分から 午後9時30分まで	午前9時30分から 午前0時30分まで

- 4 変更年月日
平成16年4月24日
- 5 届出年月日
平成16年4月14日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県長野地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間
平成16年4月30日から平成16年8月30日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

変更区域に係る図面は、関係の市役所において縦覧に供します。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

農業振興地域の区域の変更(統合)

(旧)

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
東部農業振興地域	東部町	3,153
北御牧農業振興地域	北御牧村	2,575

(新)

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
東御農業振興地域	東御市	5,728

農政課

公告

平成16年4月21日、伊那市新山土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月21日、埴科郡戸倉町更級土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月21日、中野平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月21日、飯山国営土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月19日、南佐久郡臼田町による田口用水地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年4月30日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

土地改良課

公告

平成16年4月19日、下水内郡栄村による小滝地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年4月30日

長野県北信地方事務所長 松尾仁雄

土地改良課

公告

長野市安茂里小市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年4月30日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

理事

新任

氏名 住所

塚田知雄 長野市安茂里小市3丁目35番8号

徳永房和 長野市安茂里小市3丁目33番10号

徳永貞雄 長野市安茂里小市4丁目1番10号

徳永保友 長野市安茂里小市3丁目46番8号

岡村勝 長野市安茂里小市3丁目8番7号

山内貞一 長野市安茂里小市4丁目1番4号

重任

氏名 住所

荒井孝男 長野市安茂里小市2丁目23番18号

退任

氏名 住所

寺島邦夫 長野市安茂里小市3丁目33番18号

徳永武久 長野市安茂里小市3丁目20番8号

徳永忠俊 長野市安茂里小市4丁目4番6号

塚田貞行 長野市安茂里小市3丁目35番27号

飯田透 長野市安茂里小市1丁目29番13号

徳永喜孝 長野市安茂里小市3丁目7番18号

監事

新任

氏名 住所

宮尾恒夫 長野市安茂里小市1丁目16番12号

重任

氏名 住所

原山袈裟治 長野市大字小鍋2969番地

退任

氏名 住所

塚田知雄 長野市安茂里小市3丁目35番8号

土地改良課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年4月30日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

1(1) 許可番号 平成15年7月31日

長野県上伊那地方事務所指令15上伊地建第30-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

駒ヶ根市経塚15736-116の内、赤穂10949-1の内、10950-1の内、10951-1の内、11167-3の内、11169の内、11170-6の内、11170-12の内、11170-14の内、11171の内、11171-2の内、15909-1の内、15910の内、15981の内、16052-1の内、16052-2の内、16053-1の内、16053-2の内、16054-1の内、16054-2の内、16055-1の内、16058-4の内、16059-5の内、16046-1の内、16062-1の内、16062-2の内、16064-12の内、16070-1の内、16070-89の内、16070-90の内、16070-91の内、16070-92の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字今井7155-28

株式会社アップルランド

代表取締役会長 瀧澤 徹

2(1) 許可番号 平成16年3月31日

長野県上伊那地方事務所指令15上伊地建第30-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市大字伊那5086-1、5087-1、5087-3、5088-1、5088-2、5088-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区上野7-14-4

大和情報サービス株式会社 代表取締役 榎本昌馨

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年4月30日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 許可番号 平成16年1月28日
長野県松本地方事務所指令15松地建第22-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘堅石字下原251、252、253-1、253-2、253-3、253-6、255-2、251先、大字広丘野村字湯ノ木1493-32、1493-32先、字西原1496、1496-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘原新田573-6
有限会社小林不動産 代表取締役 小林 茂 水

建築管理課

公告

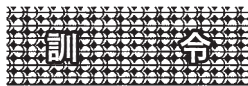
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年4月30日

長野県北信地方事務所長 松尾 仁 雄

- 1 許可番号 平成15年10月27日
長野県北信地方事務所指令15北信建第26-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中野市大字吉田字七瀬境89-1、89-2、90-1の内、90-2、大字七瀬字前田77-3、77-4の内、77-11
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中野市大字新井533-2、650
藤 沢 香 苗、藤 沢 モリ子、藤 沢 光 夫

建築管理課



長野県訓令第7号

本庁内部部局
現地機関

職員定数規程（平成15年長野県訓令第2号）は、平成16年5月1日限り、廃止します。

平成16年4月30日

長野県知事 田 中 康 夫

行政システム改革チーム

正 誤

平成16年3月4日付け長野県告示第96号「身体障害者補助犬給付要綱」中

ページ 行（箇所） 誤 正

3 第14 岡谷市にあっては 岡谷市及び茅野市にあっては